

# 埋蔵文化財発掘の届出後の流れ

届出

約2週間後

東京都教育委員会から通知が届きます。  
「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について(通知)」

通知には、その後の対応についての連絡があります。(3種類)

## 試掘調査

(工事によって埋蔵文化財が破壊される可能性がある場合)

## 立ち会い

(工事による発掘が遺構面に達しない計画、または過去の調査により遺構等が希薄な地域の場合)

## 慎重に施工

(すでに調査済みの土地や、開発等によって埋蔵文化財が残っていないと判断される地域の場合)

試掘調査で見つかった遺跡が、  
工事でこわれてしまう場合

地面を掘削し埋蔵文化財の状況を確認する調査を行います。  
町田市教育委員会職員から日程調整のご連絡をします。

地面の掘削を伴う作業時に町田市教育委員会職員が立ち会います。  
工事日程が決まりましたらご連絡ください。

慎重に施工してください。  
町田市教育委員会職員は立ち会いませんが、工事中に遺跡を発見した場合はご連絡ください。

本調査をお願いします。  
調査期間は事業規模、遺跡の状況等により異なります。  
(費用負担:事業者)

試掘調査の実施  
事業規模等によりますが、届出後～1ヶ月程度で調査を実施します。(費用負担:町田市)

本調査完了後

試掘調査完了

## <連絡先>

町田市教育委員会  
生涯学習総務課

042-724-2554(直通)

## 工事着工

地面の掘削を伴う作業時に、町田市教育委員会職員が立ち会います。